

4号建物空調機補修工事

4号建物空調機補修工事				
紙 表				
縮尺		作成年月日	2023年11月7日	図面番号
管理科長		営繕班長	合 議	
				
陸上自衛隊 航空学校宇都宮校 管理課 営繕班				

仕 様 書

1 件 名：4号建物空調設備補修工事

2 実施場所：栃木県宇都宮市上横田町1360 陸上自衛隊北宇都宮駐屯地

3 概要
空調機部品交換等 1式

4 一般共通事項

- (1) 本役務は、本仕様書による他、次の規定及び関係諸規定に基づき実施する。
国土交通省大臣官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（令和4年度版）」
国土交通省大臣官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年度版）」
国土交通省大臣官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年度版）」
国土交通省大臣官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年度版）」
(2) 本仕様書・図面に記載なき事項については監督官と調整し、当然実施すべき事項は請負業者の負担において実施すること。また、作業上軽微なもので当然必要と判断される事項についても同様とする。
(3) 請負業者は契約後速やかに工事実施日を監督官と調整すること。また、工程表等を提出して監督官の承認を受けること。
(4) 請負業者は現場代理人及び主任技術者を指名し、関係法令及び諸規定に基づき工程管理・品質管理及び工事に従事する者の技術上の指導監督を行うこと。
(5) 本工事により発生した発生材（鉄屑類）は、指定の発生材調査と共に監督官の指示する場所に集積すること。鉄屑以外の発生材については監督官の指示する場所に集積すること。
(6) 本工事に使用する材料は仮設材を除いて全て新品とし、JIS規格品等の適用品とする。また、監督官の検査を受けて承認されたものを使用すること。
(7) 工事実施中の安全確保には十分に留意して現場管理を行うとともに、火災等の災害及び事故に注意すること。また必要に応じて養生等の処置を行うこと。
(8) 隊員若しくは部外者等に損害を与えた場合、又は施設等を破損した場合で、その原因が本工事に関わると認められた場合、請負業者が補償及び賠償の責を負うものとする。
(9) 本工事に関係する申請及び提出書類等は、監督官から指示された様式により作成及び提出すること。
(10) 本工事の写真はカラーとし、作業状況を撮影してアルバム(A4版)に整理する。また、デジタルカメラも使用できるものとし、大きさはサードサイズ版相当とする。提出部数は1部とし、着工前・施工中・完了後・施工後隠ぺいとなる箇所・材料搬入・その他主要な工程の実施状況及び監督官の指示する箇所の写真を撮影すること。
(11) 本工事の完了に際しては、当該工事に関連する箇所の清掃及び後片付けを実施すること。
(12) 本工事の完了した際、監督官に完了届を提出して検査官の検査を受けるものとする。
(13) その他疑義が生じた場合は、監督官と調整のうえ実施すること。

5 特記事項

- (1) 本工事は当該設備に熟知した者が実施すること。
(2) 工事にあたっては、既存の設備等を汚損することがないよう適切に養生を実施すること。また、ローリング足場等を用いて作業行うこと。
(3) 工事終了後試運転を実施し、異常がないことを確認すること。併せて試運転結果報告書を1部監督官に提出すること。（様式随意）
(4) 工事対象機器の諸元は下記のとおりとする。

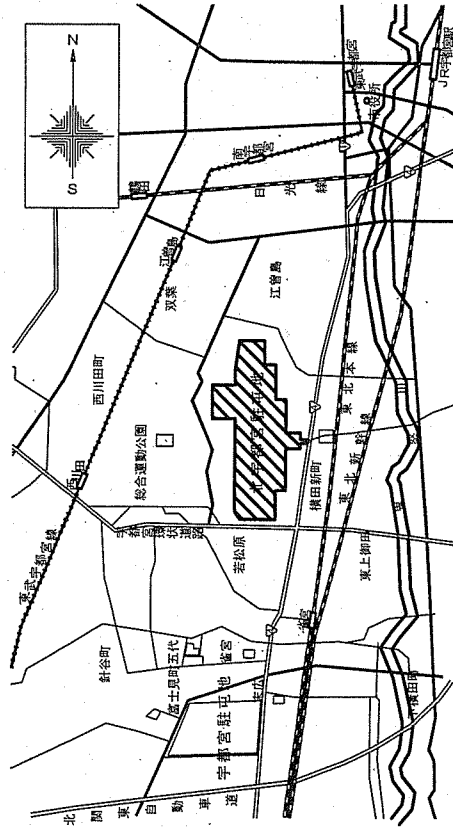
メーカー	室外機型番	室内機型番	使用冷媒	設置場所	数 量
ダイキン工業（株）	RCI-NP160K	RAS-NP60FS1	R410A	4号建物	4台

(5) 本工事で実施する内容は下記のとおりとする。

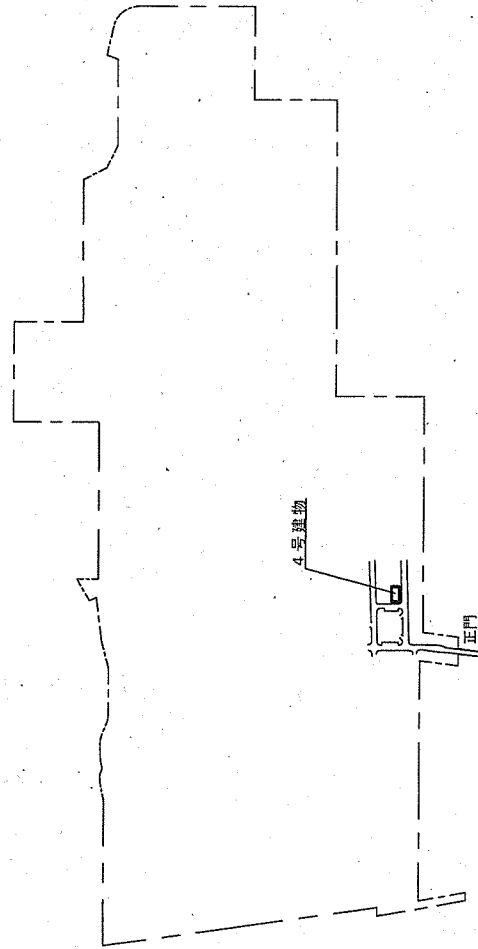
項 目	規 格	数 量	備 考
吸い込みサーミスタ交換	ダイキン工業（株） P24107-301	4台	
冷媒ガス漏れ調査		1箇所	窒素ガス充填により実施

(6) 本工事には真空引き及び冷媒ガス充填(R410A)を含むものとする。

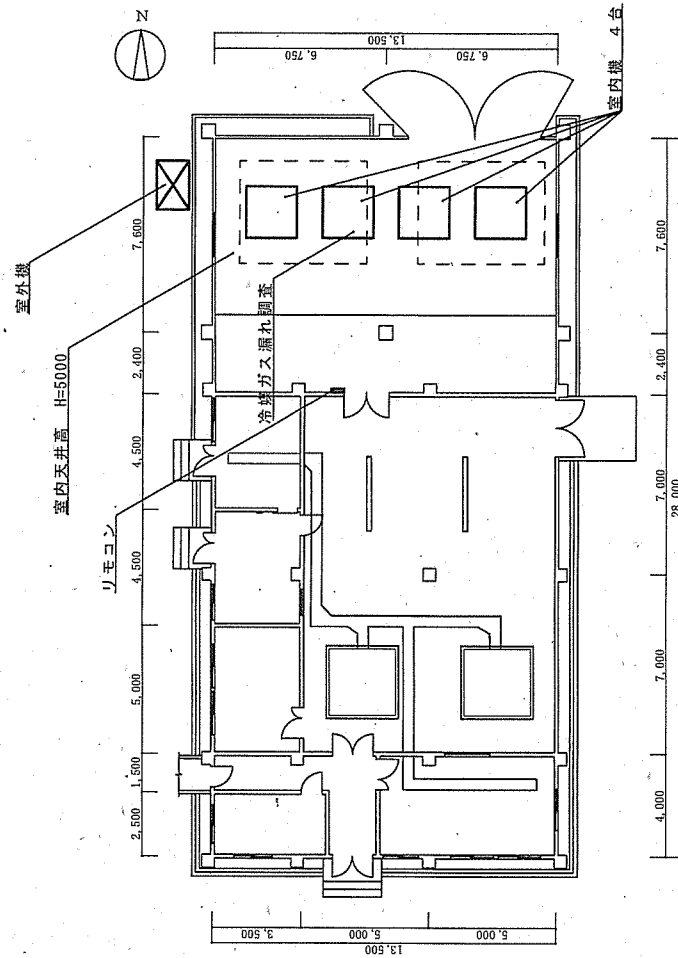
件 名	4号建物空調機補修工事		
図 面 名 称	仕様書		
縮 尺	—	作成年月日	2023年11月7日
		図 面 番 号	2/3
		陸上自衛隊 航空学校宇都宮校 管理課 営繕班	



案内図 S=1:X



配置図 S=1:9000



件名	4号建物空調機補修工事		
図面名称	案内図・配置図・平面図		
縮尺	作成年月日	図面番号	3/3
	—	2023年11月7日	陸上自衛隊 航空学校宇都宮校 管理課 巻緒 様